

天慶の乱と承平天慶の乱(一)

寺内 浩

はじめに

一〇世紀前半に起きた平将門・藤原純友の乱(以下では将門純友の乱と略称する)は、時の年号をとって承平天慶の乱とも呼ばれる。しかし、将門純友の乱の研究が進んだことにより、近年は天慶の乱と呼ばれることが多くなつた。本稿は、年号を用いた将門純友の乱の呼称がどのように変化してきたのか、またそれはなぜなのかを考えてみたものである。

一 天慶の乱

将門純友の乱の呼称を、承平天慶の乱ではなく天慶の乱とすべきであるとする下向井龍彦氏は、その理由を次のように述べておられる。

従来、将門の乱と純友の乱は承平・天慶の乱と総称されてきた。しかし、承平年間の坂東での合戦は将門と叔父たちとの私闘であり、政府・諸国は将門の平和維持活動に期待してさえた。将門が国家に敵対することになったのは、常陸国衙を占領した天慶二年(九三九)一月であった。純友は、承平南海賊では平定側の立役者

であった。純友が反逆するのは、同年一二月、備前介子高を摂津国須岐駅に襲撃したときであった。

すなわち、承平年間の状況と天慶二年冬以降の反乱はまったく異質のものである。したがって、この差異を見えにくくし、承平年間から一貫して将門・純友が反逆者であったという通俗的な言説を下支えする「承平・天慶の乱」の呼称はふさわしくない。二つの乱を総称するなら、「天慶の乱」とすべきである。⁽²⁾

承平年間の将門純友をめぐる状況と天慶年間のそれとは全く異質であるという指摘は妥当なものである。このうち将門については、承平年間は一族間の内紛であったが、天慶年間になると国家への反乱となることは、早くから知られていた。しかし、純友の方は、純友が反乱に起ち上がるのは天慶年間になってからであり、承平年間の純友は追捕する側にいたことが明らかになったのは近年のことである。行論上、承平年間の純友についての議論を簡単に紹介しておく。

(イ) 『日本紀略』承平六年六月条

南海賊徒首藤原純友、結_レ党屯_二聚伊予国日振島_一、設_二千余艘_一、抄_二劫官物私財_一、爰以_二紀淑人_一任_二伊予守_一、令_レ兼_二行追捕事_一、賊徒聞_二其寛仁_一、二千五百余人、悔_レ過就_レ刑、魁帥小野氏彦・紀秋茂・津時成等、合卅余人、束_レ手進_二交名_一・帰降、即給_二衣食田畠_一、行_二種子_一、令_レ勸_二農業_一、号_二之前海賊_一。

(ロ) 『扶桑略記』承平六年六月条

南海道賊、船千余艘、浮_二於海上_一、強_二取官物_一、殺_二害人命_一、仍上下往来、人物不_レ通、勅以_二従四位下紀朝臣淑仁_一、補_二賊地伊与国大介_一、令_レ兼_二行海賊追捕事_一、賊徒聞_二其寛仁_一、泛_レ愛之状_一、二千五百余人、悔_レ過就_レ刑、魁帥小野氏寛・紀秋茂・津時成等、合卅余人、束_レ手進_二夾名_一、降請_二帰伏_一、時淑仁朝臣、皆施_二寛恕_一、賜以_二衣食_一、班_二給田疇_一、下_二行種子_一、就_レ耕教_レ農、民烟漸静、郡国興復。

(ハ)『本朝世紀』天慶二年二月二日条

今日、伊予国進^二解状^一、前掾藤純友、去承平六年、可^レ追^二捕海賊^一之由、蒙^二宣旨^一。

(二)『吏部王記』承平六年三月某日条

是日、伊与前掾藤原純共、聚^レ党向^二伊与^一、留^二連河尻掠内^一。

かつては(イ)に「南海賊徒首藤原純友、結^レ党屯^二聚伊予国日振島^一、設^二千余艘^一、抄^二劫官物私財^一」とあることから、承平六年の純友は海賊の頭領であったというのが通説であった。しかし、関係史料の史料批判が進み、(ロ)には純友が賊首とされていないこと、(イ)(ロ)ともに降伏者に純友の名がみえないこと、さらに(ハ)に「前掾藤原純友、去承平六年、可^レ追^二捕海賊^一之由、蒙^二宣旨^一」とあることから、(イ)の「南海賊徒首藤原純友」以下の部分は後世の潤色であり、承平六年の純友は海賊を追捕する側にいたことが明らかになった。⁽³⁾このことを決定づけたのが(二)である。この史料は福田豊彦氏によって紹介されたもので、承平六年三月に前伊予掾藤原純友が伊予に向かったというものである。⁽⁴⁾つまり、この時まで純友は京都にいたのであって、承平六年の純友が海賊首であったことを否定するものである。(ハ)の記事を考えあわせると、この時に純友は追捕宣旨を蒙って伊予国に向かったのである。

以上、本章では将門純友ともに国家への反乱に起ち上がるのは天慶年間に入ってからであり、将門純友の乱を承平天慶の乱と呼ぶのはふさわしくないことを述べてきた。⁽⁵⁾以下では、これまで将門純友の乱がいつの出来事として認識されていたか、両乱の呼称がどのようなものであったかを調べていきたいと思います。⁽⁶⁾

二 古代中世における将門純友の乱

本章では、古代中世の日記と古文書についてみていくことにしたい。

① 『貞信公記』(大日本古記録)

天曆二(九四八)年六月二十七日条に「天慶兵乱時、有^レ難破^{〔破〕}祭事^一、其報祭可^レ有」とある。これは天慶三年一月に「南海凶賊」を消滅させるため行われた摂津国難波祭の報賽について陰陽師文武兼が忠平に申上したものである。将門は天慶二年二月に討たれているので、この「天慶兵乱」は直接的には純友の乱を指すが、それが天慶年間のこととされている。

② 「八幡大菩薩宇佐宮司解案」(長保五年(一〇〇三)、『平安遺文』九―四五九九)

府国使の入責停止を求めた第六条に「公家改^レ承平四年^一為^レ天慶元年^一、自^レ同三年^一郡賊之首^{〔群〕}平将門・藤原純友^一発^レ乱東西^一、然而祈禱有^レ感、皆仲^{〔依〕}三神兵^一、各以討滅」とある。この条は承平八年に府使が禁界内に盗賊を追って入り合戦をしたため、その後怪異が起きたことを述べたものだが、将門純友の乱が天慶三年に始まったとしている。

③ 『小右記』(大日本古記録)

(イ) 長和四年(一〇一五)九月八日条に「天慶賊乱之時、参議保平為^レ使、彼時例見^レ故殿御記^一歟」とある。これは公卿が伊勢勅使の場合王を副えるべきかどうか問題となった時、実資が『清慎公記』に天慶三年一月二一日の例がみえることを指摘したものである。ここでは将門純友の乱を「天慶賊乱」としている。

(ロ) 長元四年(一〇三二)七月二十四日条に「承平七年例不^レ快、其故者、明年有^レ将門純友等事^一、不^レ宜例也」とある。これは七月に月食があり、その場合は相撲楽を停止するかどうか問題となった時の外記の勘申である。ここで

は、相撲楽を実施した承平七年の例はよくない、なぜなら明年に将門純友の事があつたからだ、としている。承平七年の翌年は天慶元年だが、将門純友の乱が承平年間ではなく天慶年間とされていることがわかる。

④『兵範記』（増補史料大成・陽明叢書）

仁安三年（一一六八）二月三日条に「但去天慶年中将門兇乱之時、為御祈禱所調進甲冑所残留也、是以鐵被造進之故也」とある。これは同月二日に伊勢神宮が焼亡し、禰宜たちが焼失したものと焼け残ったものを書き上げた注文にみえる文章である。ここでは、「天慶年中将門兇乱之時」とあるように、将門の乱が天慶年間とされている。

⑤『玉葉』（図書寮叢刊）

治承四年（一一八〇）二月四日条に「踐祚明年被改元恒例也、当年改元之例、平城之初大同是也、彼為不吉、何況天慶将門乱之時無改元、彼已為吉例」とある。これは同月に改元が問題となった時、それに反対する外記が申上した意見の一部である。ここでは「天慶将門乱」の時に改元しなかったことが吉例とされていて、将門の乱が天慶年間と考えられていたことがわかる。

⑥「丹生明神位記勘文」（寛元四年（一二四六）、『鎌倉遺文』九一六七—一六）

この文書は丹生明神の叙位・加階例を列挙したもので、「天曆六年五月、同被奉増一階、天慶乱賽」とある。天曆六年五月に将門純友の乱の報賽として天下諸神に神階が授けられたのだが、ここでは将門純友の乱を「天慶乱」としている。

⑦「丹生明神位階勘状不審事書」（寛元四年（一二四六）、『鎌倉遺文』九一六七—二五）

これは前の文書に対する疑問点を述べたもので、「天慶乱」を「大宰大貳藤良範子純友乱歟」としている。

⑧ 「比叡山三塔衆訴状案」(正嘉元年(一二五七)、『鎌倉遺文』一一一八〇八七)

延暦寺が「朝家之災難」を防いだことを述べたなかで、「夷承平之逆乱」、誅天慶之凶徒」としている。「逆乱」、「凶徒」が将門純友のどちらを指すのか、あるいは両方か不明だが、将門純友の乱が承平年間とされていることがわかる。

⑨ 「日蓮書状」(弘安元年(一二七八)、『鎌倉遺文』一七一—一三二三四)

文中に「承平の将門は関東八箇国をうたへ、天喜の貞任は奥州うちとめし、民を王へ通せさりしかは、朝敵となりてついにほろほされぬ」とあり、将門の乱を承平年間としている。

⑩ 「異国降伏祈禱供養法注進状案」(正応二年(一二八九)、『鎌倉遺文』二二二—一七〇七三)

これは仏ごとに異国降伏祈禱供養法を注進したもので、四天王のところに「天慶於濃州神宮寺被修之」とみえる。これは天慶三年正月に美濃国中山南神宮寺で四天王法を修して将門を調伏させたことを指すものである。また、忿怒部の不動・降三世・軍荼利・大威徳・金剛夜叉には「天慶三年将門追討之時、於法性寺被修五壇法以来、兵革発起之時、每度被行之」とある。これらからここでは将門の乱が天慶年間とされていることがわかる。

⑪ 「東大寺申状土代」(元弘三年(一一三三)、『鎌倉遺文』四一一—三二〇〇四)

この文書は美濃国茜部庄地頭職についての申状で、「当寺護持專為朝敵刑罰根元事」として、将門の乱を執金剛神が鎮めたことを述べたあとで、「今学侶專凝三精诚、尊神将振三靈威、承平之昔、既施三効験、正慶之今、何空三感応乎」とある。つまり、執金剛神が将門を降したことを「承平之昔、既施三効験」としており、将門の乱が承平年間とされている。

⑫ 『満濟准后日記』(『続群書類従』)

応永二六年（一四一九）七月一九日条に「今月十六日熱田社怪異希代事云云、（中略）以承平将門時之儀」□立^二勅使^一由為^三社家申請^二云々^一とある。これは熱田社に怪異が次々と起きたため勅使が出されることになったというものだが、「承平将門時之儀」とあり、将門の乱が承平年間とされている。

⑬ 『薩戒記』（大日本古記録）

正長元年（一四二八）四月二七日条に「平字在^レ下号、寛平・承平・康平・仁平等也、承平^{純友}謀反、康平^{安部宗}謀反、各有^世兵革^一」とある。これは正長改元時の年号雑例の文章だが、純友の乱が承平年間とされている。

⑭ 『蔗軒日録』（大日本古記録）

文明一八年（一四八六）四月二七日条に「マサ門朝敵タシ時、平將軍貞盛・田原藤太秀郷・ウチノ民部卿忠文、承平年中、マサ門トハ米カミヨリソキラレケル田原藤太力謀、キヨ原ノシケフチ二人、サ子^{ママ}東伐、カツラ原ノ親王ノ后代ハ、マサ門也、太平記ニ出之^一」とある。『太平記』によったものだが、将門の乱が承平年中とされている。

以上、古代中世の日記と古文書をみてきたが、一三世紀前半まではいずれの史料も将門の乱・純友の乱を天慶年間のこととしている。したがって、乱の名称も「天慶賊乱」「天慶乱」などとされている。とりわけ、将門純友の乱の当事者である藤原忠平の日記『貞信公記』に、直接的には純友の乱を指したもののだが、「天慶兵乱」とあることは注目される。一方、一三世紀後半以降はほとんどの史料が将門の乱を承平年間としていて、将門の乱の時期についての認識が変化したことがわかる。

表1 古代中世の日記・古文書

| 番号 | 史料名 | 年次 | 将門の乱 | 純友の乱 | 乱の名称 |
|----|-------------------|------|--------|--------|-------|
| ① | 貞信公記 | 948 | - | 天慶 | 天慶兵乱 |
| ② | 八幡大菩薩宇佐宮司 解案 | 1003 | 天慶3年 | 天慶3年 | |
| ③ | 小右記(ア) | 1015 | 天慶 | 天慶 | 天慶賊乱 |
| ③ | 小右記(イ) | 1031 | 天慶 | 天慶 | |
| ④ | 兵範記 | 1168 | 天慶 | - | |
| ⑤ | 玉葉 | 1180 | 天慶 | - | 天慶将門乱 |
| ⑥ | 丹生明神位記 | 1246 | 天慶 | 天慶 | 天慶乱 |
| ⑦ | 丹生明神位階勘状不 審事書 | 1246 | - | 天慶 | 天慶乱 |
| ⑧ | 比叡山三塔衆訴状案 | 1257 | 承平(天慶) | 承平(天慶) | |
| ⑨ | 日蓮書状 | 1278 | 承平 | - | |
| ⑩ | 異国降伏祈禱供養法 注進状案 | 1289 | 天慶 | - | |
| ⑪ | 東大寺申状土代 | 1333 | 承平 | - | |
| ⑫ | 満濟准后日記 | 1419 | 承平 | - | |
| ⑬ | 薩戒記 | 1428 | - | 承平 | |
| ⑭ | 蔗軒日録 | 1486 | 承平 | - | |

表2 古代中世の歴史書・説話集・軍記物語

| 番号 | 史料名 | 成立時期 | 将門の乱 | 純友の乱 | 乱の名称 |
|----|-----------|------------|---------|---------|-------|
| ① | 日本紀略 | 11c末-12c初 | 天慶 | 天慶 | 天慶之大乱 |
| ② | 今昔物語集 | 12c前半 | 承平 | - | |
| ③ | 古事談 | 13c初 | 天慶2年11月 | - | |
| ④ | 愚管抄 | 1220年頃 | 天慶 | - | |
| ⑤ | 十訓抄 | 1252年 | 承平 | - | |
| ⑥ | 古今著聞集 | 1254年 | 承平 | - | |
| ⑦ | 保元物語 | 13c前中期 | 承平 | 天慶 | |
| ⑦ | 平治物語 | 13c前中期 | 承平5年2月 | - | |
| ⑧ | 平家物語(延慶本) | 13c中期 | 承平 | 天慶 | |
| ⑧ | 源平盛衰記 | 13c中期 | 承平 | 天慶 | |
| ⑨ | 一代要記 | 13c後半 | 天慶2年 | 天慶2年 | |
| ⑩ | 吾妻鏡 | 13c後半-14c初 | 天慶 | - | |
| ⑪ | 元亨釈書 | 1322年 | 天慶3年以前 | - | |
| ⑫ | 神皇正統記 | 1339年 | 承平5年2月 | - | 承平ノ乱 |
| ⑬ | 帝王編年記 | 14c後半 | 天慶2年11月 | 天慶2年 | |
| ⑭ | 増鏡 | 14c中期 | 承平 | 天慶 | |
| ⑮ | 梅松論 | 14c中期 | 承平 | - | |
| ⑯ | 太平記 | 14c後期 | 承平5年 | 天慶 | |
| ⑰ | 曾我物語 | 14c | 承平 | - | |
| ⑱ | 将門純友東西軍記 | 室町時代 | 天慶2年12月 | 天慶2年12月 | |
| ⑲ | 楽音寺縁起絵巻 | 寛文以前 | 承平 | 天慶 | |

三 古代中世における将門純友の乱(一)

本章では、古代中世の歴史書、説話集、軍記物語などについてみていくことにしたい。

①『日本紀略』(国史大系、一世紀末—二世紀初成立)

安和二年(九六九)三月二五日条に「禁中騒動、殆如天慶之大乱」とある。これは安和の変時の「禁中騒動」が将門純友の乱の時のようであったというのだが、両乱を「天慶之大乱」としている。

②『今昔物語集』(日本古典文学大系、一二世紀前半成立)

卷二五—一の「平将門発謀反被誅語」は『将門記』を抄出したものだが、年次については「朱雀院ノ御時」とするだけである。次話の「藤原純友依海賊被誅語」も「朱雀院ノ御時」として、海上を往反する船を掠奪していた純友が橘遠保に討たれる話を載せているが、最後に「此ノ天皇ノ御時ニ、去ヌル承平年中ニ平将門ガ謀叛ノ事出来テ、世ノ無極キ大事ニテ有シニ、程無ク亦此ノ純友被罰テ、此ル大事共ノ打次キ有ナム」とあり、将門の乱が承平年間とされている。

③『古事談』(新日本古典文学大系、一三世紀初成立)

巻第四—四に「将門逆乱者、天慶二年十一月始披露云云」とあり、将門の反乱開始が天慶二年とされている。

④『愚管抄』(日本古典文学大系、一二二〇年頃成立)

巻四鳥羽・崇徳に「天慶ニ朱雀院ノ将門ガ合戦」とあり、将門の乱を天慶年間としている。

⑤『十訓抄』(新編日本古典文学全集、一二五二年成立)

第一〇—七八に「承平のころ、平将門、東国にて謀反おこしたりけるに」とあり、将門が謀反を起こしたのは承平

年間となっている。

⑥『古今著聞集』（日本古典文学大系、一二五四年成立）

卷三―八七に「承平年中有「将門謀反」とあり、将門の謀反を承平年中としている。

⑦『保元物語』・『平治物語』（日本古典文学大系、一三世紀前中期頃に原型が成立）

『保元物語』には、「昔承平に将門東八ヶ国を討取て、都へ責上るべきよし聞えしかば」（一二五頁）、「昔承平に将門が下総国相馬郡に都をたて、」（二三八頁）とあり、将門の反乱を承平年間としている。『平治物語』（古活字本）も、将門が「朱雀院御宇、承平五年二月に謀叛をおこし」（四四七頁）とあり、承平五年二月に謀反を起こしたとする。純友については、『保元物語』に「承平に将門、天慶純友、東西にらんげきおびた、し」（八九頁）とあり、純友の乱を天慶年間としている。

⑧『平家物語』・『源平盛衰記』

『平家物語』（延慶本）は、「朱雀院御時、承平年中ニ、平将門、下総国相馬郡ニ住シテ、八ヶ国ヲ押領シ、自ラ平親王ト称シテ、都へ打上ケリ。帝位ヲ傾奉ラムトスル謀反ノ聞ヘ有ケレバ、花洛ノ騒ナノメナラズ。」（五三三頁）、「承平将門討テ名ヲ揚シ、依藤太秀郷ガ八代末葉」（六五五頁）、「大仁王会被行、承平将門ガ乱逆ノ時、法性寺座主奉テ被行之例トゾ聞ヘシ」（六五九頁）、「昔承平将門ヲ追討ノ御祈ニ、鉄ノ甲冑ヲ献リタリケルガ」（六六三頁）などがあり、将門の乱を承平年間としている。『源平盛衰記』（国民文庫）も「承平には武蔵権守将門、平貞盛に被レ討、康和には対馬守義親、平忠盛に被レ討」（四二二頁）、「承平二年二月に、将門調伏の為に、不動安鎮の法を修す」（五四八頁）、「承平三年二月十三日、貞盛已下の官兵、将門が館へ発向す」（五四九頁）などがあり、同様である。純友については、『平家物語』（延慶本）に「承平ノ将門、天慶ニ純友、康和ノ義親」（一七頁）、「承平将門、天慶純友ガ一度

二東西ニ乱逆ヲコシ」(六〇一頁)、『源平盛衰記』に「承平に將門、天慶に純友、東西に鼻を並て乱逆せし」(六二二頁)とあり、將門の乱を承平年間とするのに対し、純友の乱は天慶年間としている。なお『平家物語』(延慶本)には、將門が比叡山から京都を直下に見て謀反心を持ったとある(「サレバ昔シ將門、宣旨ヲ蒙テ、御使ニ叡山ニ登リケルガ、大嶽ト云所ニテ京中ヲ直下ニ、僅ニ手ニ拳ル計ニテ覺ケレバ、即謀叛ノ心付ニケリ」(八五頁))。

⑨ 『一代要記』(改訂史籍集覽、一三世紀後半成立)

承平年間には將門についての記述はなく、天慶二年条に「平將門並從五位下興世王等謀反、虜掠東国」發乱」とあり、乱の始まりを天慶二年としている。純友については、承平六年条に「海賊純友起」、天慶二年条に「伊予掾藤原純友文本等為海賊」、両国往還不通、備前介藤原子高等起乱」とし、承平六年の純友は海賊で、乱の開始は天慶二年とする。

⑩ 『吾妻鏡』(国史大系、一三世紀後半—一四世紀初成立)

養和元年(一一八一)閏二月二三日条に「囊祖秀郷朝臣、天慶年中追討朝敵^{平將門}、建仁元年(一一〇一)四月六日条に「天慶年中、平將門於東国企叛逆之時」とあり、將門の乱を天慶年中としている。

⑪ 『元亨釈書』(国史大系、一三三二年成立)

卷一〇の泰舜法師伝に「天慶三年、平將門反、詔舜修大元帥供」、叡山明達伝に「天慶三年正月、於美州山南神宮寺」、修四天王法、降平賊將門、二月(中略)十四日、將門伏誅、十一月、於住吉神宮院、降藤純友」、雲居寺淨藏伝に「天慶三年、勅於横川修大威徳法、降逆賊平將門」とある。一方、卷二四承平皇帝条には、「天慶三年、初前將軍平良持之子將門反東州、已数年矣、寇虐甚熾、至此、詔諸沙門、修降伏法」とあり、將門の乱が始まってすでに数年たち、その勢いが盛んになったので、天慶三年に諸沙門に命じて降伏法を修させ

たとしている。故に、これによれば将門の乱は天慶三年の数年前から始まっていたことになる。

⑫ 『神皇正統記』（日本古典文学大系、一三三九年成立）

将門は撰閔家に仕え、檢非違使を望むが許されなかつたため憤激し、東国に下つて反乱を起こした、としている。年次については、「将門、承平五年二月二事ヲオコシ、天慶三年二月二滅ヌ。其間六年ヘタリ。」（一三〇頁）とあり、乱の開始は承平五年とする。「先祖経基ハチカキ皇孫ナリシカド、承平ノ乱ニ征東將軍忠文朝臣ガ副將トシテ彼ガ節度ヲウク」（二七九頁）というように、「承平ノ乱」という名称を用いるのも同様の認識によるものである。純友については、将門に同意して西国で反乱を起こしたとあるだけで（「藤原純友ト云物、カノ将門ニ同意シテ西国ニテ反乱セシカバ」（一三〇頁））、反乱に至る詳しい経過は書かれていない。なお、将門は比叡山に登り内裏を遠見して謀反を考えたとある（「将門ハ比叡山ニノボリテ、大内ヲ遠見シテ謀反ヲオモヒクワタテケル」（一八五頁））。

⑬ 『帝王編年記』（国史大系、一四世紀後半成立）

承平年間には将門純友に関する記述はなく、天慶二年一月二日条に将門が謀反を起こしたとある。純友については、同日条に「西海凶賊純友」を降すために明達が調伏修法を行い、小野好古以下を差遣して討たせたとしている。したがって、将門純友ともに乱の始まりは天慶二年となろう。

⑭ 『増鏡』（日本古典文学大系、一四世紀中期成立）

「されば、承平の将門、天慶の純友、康和の義親、いづれもみな猛かりけれど、宣旨に勝たざりき」（二七七頁）とあり、将門の乱を承平年間、純友の乱を天慶年間としている。

⑮ 『梅松論』（群書類従、一四世紀中期成立）

「曩祖武蔵守兼鎮守府將軍秀郷朝臣、承平に朝敵平将門を討取て」（一六九頁）とあり、将門の乱を承平年間として

いる。

⑩『太平記』（日本古典文学大系、一四世紀後期成立）

「朱雀院ノ御宇承平五年ニ、将門ト云ケル者東国ニ下テ、相馬郡ニ都ヲ立、百官ヲ召仕テ、自平親王ト号ス」（一六八頁）とあるほか、「朝敵ト成テ叡慮ヲ悩シ仁義ヲ乱ル者」として「藤原仲成・天慶純友・康和義親」（一六八頁）をあげ、また「承平安四天王之像」、将門遂傷「鐵身」（三〇七頁）とする。このように『太平記』では将門の乱を承平年間、純友の乱を天慶年間としている。

⑪『曾我物語』（日本古典文学大系、一四世紀成立）

「其ほか、いかりをなして、神とあがめられ給ふ御事、承平の将門、弘仁の仲成このかた、其数おほし」（四〇五頁）とあり、将門の乱を承平年間としている。

⑫『将門純友東西軍記』（続群書類従、室町時代成立）

承平四年、山陽・南海道に海賊が現れ、政府は官兵を遣わしてこれらを捕らえた。承平六年六月、藤原純友が日振島に千余船を集めて海上往來の官物を奪った。紀淑人が伊予守として遣わされ、淑人は仁政により海賊を鎮めた。七月に淑人は純友を伴って上洛した。この時将門も在京していて、二人は比叡山に登り、平安城を見下ろし逆臣となる盟約を結んだ。その後二人は国に帰り、天慶二年一二月に東西で反乱に立ち上がった。『将門純友東西軍記』は、将門純友が反乱に至る過程を以上のように記している。純友は承平六年に海賊首であったが、一旦は紀淑人に降り、天慶二年に将門とともに反乱を起こしたことになる。

⑬『楽音寺縁起絵巻』

この絵巻は、沼田氏の祖藤原倫実が薬師如来の助けにより藤原純友を討つことに成功し、乱後薬師如来を本尊と

して楽音寺を建立した、という内容のものである。詞書の初めの部分に「中比有承平将門天慶純友云者」、奢心勝^二項羽項庄^一、武思越^三張良樊噲^一、依^レ之将門与^三純友^一令^二志同意^一欲^二傾^レ城乱^レ国、然間将門統^三領東国^一抑^三留国々^一年貢^一、純友統^三領西国^一抑^三留国々^一年貢^一と書かれている。「承平将門天慶純友」とあるので、将門の乱は承平年間、純友の乱は天慶年間とされていたことがわかる。また、「将門与^二純友^一令^二志同意^一欲^二傾^レ城乱^レ国」とあつて、将門と純友は同意して乱を起こしたとする。

以上、古代中世の歴史書、説話集、軍記物語などをみてきたが、純友の乱はいずれも天慶年間としている。一方、将門の乱については、承平年間とするものと天慶年間とするものとのにわかれるが、前章でみた日記・古文書と同様、一三世紀後半からは承平年間とするものが多くなる。こうしたことから、一三世紀後半以降は「承平の将門、天慶の純友」「承平に将門、天慶に純友」など、将門^二承平、純友^二天慶とする表現が多くみられるようになる。なお、乱の名称は、『日本紀略』に「天慶之大乱」、『神皇正統記』に「承平ノ乱」とあるだけで、他にはみあたらない。

このように、古代中世の諸史料を調べてみると、純友の乱はほとんどが天慶年間としている。しかし、将門の乱は、一二世紀前半までは天慶年間とするものが多いが、一二世紀後半からは承平年間とするものが多くなるのである。¹⁰⁾

なお、将門純友の事前共謀説については、『本朝世紀』天慶二年二月二十九日条に「前伊予掾藤純友、年来住^二彼国^一、集^レ党結^レ群、行^二暴悪^一、去廿六日虜^二備前介藤原子高^一已了、与^三平将門^一合^レ謀通^レ心、似^レ行^二此事^一」とあるので、乱の当初から存在したものである。『大鏡』にも両者が盟約を結んでいたとあり、その後も数は少ないが『将門純友東西軍記』や『楽音寺縁起絵巻』がこの説を採っている。このうち『将門純友東西軍記』では、将門と純友が二人いっしょに比叡山に登り京都を見下ろし逆臣となることを約した、としている。将門が比叡山に登り謀反を企て

たことは『平家物語』（延慶本）や『神皇正統記』にもみえる話である。しかし、これらでは将門一人が比叡山に登り内裏を見下ろして謀反を考えたことになっている。これは、『平家物語』（延慶本）や『神皇正統記』では、反乱の時期を将門は承平、純友は天慶とし、反乱開始の時期が異なるため、比叡山に登ったのは将門一人となっているのである。

四 近世の歴史書における将門純友の乱

本章では、近世の歴史書において将門純友の乱がどのように論じられているかを調べていくことにする。

① 『本朝通鑑』⁽¹⁾

承平四年五月、山陽・南海道に海賊が現れ、政府は藤原純友を伊予掾に任じて取り締まらせた。しかし、純友は海賊を配下に置き、官物の掠奪を行った。同六年六月、純友は賊船千余艘を率いて日振島に屯聚し、暴威を振るった。伊予守・追捕使となった紀淑人は仁政を施し、海賊を来降させた。その結果、海賊は衰え、純友も力を失った。「由是、賊勢不振、国内安堵、純友有而若亡」（二二五八頁）。天慶二年十一月、将門が関東で反乱を起こした。将門は藤原忠平に仕え、檢非違使になることを願ったが許されず、怒って東国に戻り、叛心を抱くようになっていた。将門の反乱を聞いて純友も蜂起し、備前国の藤原子高を襲った。これより前、二人は比叡山に登り、京都を見下ろしながら叛逆の盟約を結んでいた。

以上が、『本朝通鑑』にみえる将門純友の反乱に至る経過である。承平四年に純友が伊予掾となり海賊を配下に置いたことは独自の見解であるが、他はだいたい『将門純友東西軍記』と同じである。故に、将門の反乱開始は天慶二

年である。純友は承平年間から海賊首であったが、承平六年に一旦は紀淑人に鎮められ、天慶二年に将門に呼応して反乱に立ち上がったことになる。

② 『武家事紀』

「天慶二年冬十二月平将門関東ニテ乱ヲ起シ下総国相馬郡ニ王城ヲ立ツ、同時藤原純友海賊ヲカタラヒ伊与国ヨリ討テ出」（五頁）とあるように、将門と純友が天慶二年一二月に同時に反乱を起こしたとする。また、将門と純友が在京時に比叡山に登り王城を見下ろして逆謀を相約したとしている。乱の名称は、「コレヲ天慶ノ逆乱ト云ヘル也」（五頁）としている。

③ 『本朝通紀』

将門は天慶二年一二月に関東で反乱を起こし、平親王と称したとする。純友については、承平六年六月条に「南海賊将藤原純友寇『南海』」とあり、承平六年にすでに賊将であったが、同年に伊予守となった紀淑人により鎮圧されたとしている（「於是、朝廷議使_下紀淑人為_二伊予守_一鎮_中其乱_上、淑人以_三愛恵_一親_二邦民_一、邦民多迎_三淑人_一背_二純友_一、至_レ是邊賊稍静焉」）。そして、天慶二年一二月に将門が乱を起こした時に純友も伊予国で蜂起したとする。なお、これより先に両者は比叡山に登り反乱の盟約を結んでいたとしている。

④ 『大日本史』

将門は忠平に仕えて檢非違使になることを望んだが、省みられなかったため失望して東国に戻り、天慶二年一月反乱に立ち上がった。一方、承平六年に紀淑人が海賊を追捕した時、純友は伊予掾として共に追捕にあたった。しかし、純友は任期を終えても帰京せず、日振島に居し海賊を集めて山陽・南海二道を劫掠し、将門の反乱に応じて藤原子高と島田惟幹を襲った。⁽¹⁵⁾

以上が『大日本史』にみえる将門と純友が反乱に至る過程だが、注目されるのは、承平六年の純友が紀淑人とともに海賊追捕にあたっていたとされていることである。『大日本史』天慶二年二月一日条には「先_レ是前伊予掾藤原純友_二招集海賊_一、劫_二掠南海山陽二道_一、至_レ是応_二将門_一、潜遣_レ人行_二火於東西京_一、京師騷擾」（典拠史料等の割書は省略）という記事の後に次のような割書が付されている。

按_二日本紀略_一、承平六年六月、書純友屯_二聚伊予国日振島_一、鈔_二掠官物私財_一、是月壬戌条、又書前伊予掾藤原純友為_二海賊首_一、考_二外記日記_一十二月二十一日伊予国解、前掾藤原純友去承平六年蒙_二追捕海賊_一官旨、而近來率_レ兵欲_レ浮_レ海、部内騷動、抛_レ此承平六年猶未_レ反、而是歲始反也、故從_レ之。

つまり、『日本紀略』には、承平六年六月条に純友が日振島に海賊を集めて官物私財を掠めている、また同天慶二年二月二六日条には純友が海賊の首領であったとあるが、「外記日記」すなわち『本朝世紀』天慶二年二月二一日条の伊予国解に、純友が承平六年に追捕海賊官旨を蒙ったとあるので、承平六年段階では純友はまだ反していない、天慶二年に始めて反したというのである。

このように『大日本史』は『日本紀略』承平六年六月条・同天慶二年二月二六日条と『本朝世紀』天慶二年二月二一日条を比較検討し、『本朝世紀』に純友が承平六年に追捕官旨を蒙ったとあることから、承平六年の純友が海賊首であったことを否定し、純友は紀淑人と共に海賊の追捕にあっていた、そして純友が反乱を起こしたのは天慶二年であると結論づけているのである。

⑤『読史余論』

「天慶二年十一月、平将門・藤純友が乱出来たり」（一一三頁）、「天慶二年、将門純友が乱起りし」（一二四頁）とあり、将門純友の乱の開始を天慶二年十一月とする。また、「二人はじめ洛にありし時、叡山に上りて相約し、兵を

起せしといふ。」(一一四頁)としている。さらに、将門については、「将門誅害日記」により、天慶二年一月に常陸大掾国香を殺し、以降反乱に突入していったとしている(一一四頁)。純友については、「承平六年六月、南海賊起友^純」(一九頁)とし、承平六年の純友を海賊とする。また「純友追討記」を引用し、純友は海賊の魁首で、将門が反したことを聞いて、平安京で放火し、子高を襲撃したとする(一一五頁)。このほか、「抑々源氏武をとりし事、經基に始りて、平氏武を取りしことは貞盛に始る。皆これ天慶の乱の時に始れり。」(一二二頁)、「頼朝つひに天下の権をわかたれしこと、皆是累代の余烈によりて也。その事のよしを考るに、ひとつに天慶のみだれによれり。」(一二二頁)とあり、将門純友の乱を「天慶の乱」「天慶のみだれ」と称している。

⑥ 『国史略』¹⁷⁾

将門は天慶二年に反乱を起し自ら親王と称して下総国に建都したとする。純友については、将門に応じて蜂起し、備前介藤原子高と播磨介島田惟幹を襲ったが、これは将門と純友が在京時に比叡山に登り、帝城を臨みながら謀反を約していたためであるとしている。なお、承平六年条には、紀淑人が海賊を追捕し、賊帥小野氏彦らが降伏したとあるだけで、純友のことはみえない。

⑦ 『日本外史』・『日本政記』¹⁸⁾

将門は、忠平に仕え検非違使となろうとしたが省みられず、そのため東国に戻って常陸・下総国を劫掠し、承平年中に伯父の国香を攻殺した。天慶二年一月、常陸国を手始めに関東諸国を攻略し、自ら平新皇と名乗った。純友は、伊予掾となったが任期が満ちても帰らずに海賊となり、将門の蜂起に応じて京に放火し、藤原子高を襲った。これより先、将門と純友は比叡山に登り、皇城を俯瞰しながら謀叛の盟約を結んでいた。

『日本外史』・『日本政記』は将門純友の乱の経過をこのように述べていて、両乱の開始を天慶二年とする。また、

その名称については「天慶の乱」¹⁹⁾としている。²⁰⁾

近世の歴史書をみてきたが、一三世紀後半以降の史料には将門の反乱時期を承平年間とするものが多いのに対し、近世の歴史書はすべて天慶二年としている。これは考証が進み、一族内の内紛であった承平年間と、反乱に立ち上がった天慶二年一一月以降とが区別されるようになったためであろう。純友については、いずれの歴史書も天慶二年末に純友が将門に呼応して蜂起したとしている。しかし、承平六年の純友については、『本朝通鑑』『本朝通紀』『読史余論』が海賊の首領であったとするのに対し、『大日本史』は紀淑人と共に海賊追捕にあたっていたとする。『大日本史』は、『本朝世紀』に純友は承平六年に海賊追捕の宣旨を蒙ったとあることからこの説を展開しているのだが、これは近年の純友をめぐる議論と重なる点が多く、きわめて興味深い。『大日本史』の影響は大きかったようであり、近世後期の歴史書には承平六年の純友が海賊であったとするものはほとんどない。乱の呼称は、二人の反乱が天慶年間とされているので、「天慶の乱」「天慶ノ逆乱」「天慶のみだれ」という語が用いられている。また、事前の盟約については、いずれの歴史書も天慶二年に将門と純友が同時に蜂起したとするので、そのほとんどが比叡山に登った二人が京都を見下ろしながら反乱を約したとしている。

註

(1) 承平天慶の乱は「承平・天慶の乱」、「承平、天慶の乱」とも表記されるが、引用文を除き、以下では「承平天慶の乱」に統一する。

(2) 下向井龍彦『物語の舞台を歩く 純友追討記』（山川出版社、二〇一一年）。

(3) 小林昌二「藤原純友の乱」（『古代の地方史』二、朝倉書店、一九七七年）、下向井龍彦「警固使藤原純友」（『芸備地方史研究』一三三、一九八一年）など。

(4) 福田豊彦「藤原純友とその乱」（同『中世成立期の軍制と内乱』、吉川弘文館、一九九五年、初出は一九八七年）。なお、福田氏は、純友は三月に伊予に下って蜂起するが、六月に紀淑人が海賊追捕に乗り出すと政府は純友に追捕宣旨を与えて懐柔したとされる。しかし、この考えには賛成できない。承平年間に入ると海賊の活動が活発化し、政府は海賊討伐に力を注いできた。このことは都にいた純友には十分わかっていたはずである。にもかかわらず純友が承平六年三月に伊予に下って蜂起したとすると、それは確信的行為であるとともに明確な国家への反逆である。そうした純友に懐柔のため政府が追捕宣旨を与えたとはどう考えていられない。

(5) 承平年間の東国における平氏一族の私闘や瀬戸内海における海賊の活動は、天慶年間の将門純友による国家への反乱の前提となるものであり、また両者は連続するものであるから、将門純友の乱を承平天慶の乱と呼んで差し支えないという考え方もできよう。しかし、将門についていえば、「女論」によって将門と伯父良兼とが仲違いしたのは延長九年であるから、反乱の前提にこだわるならば承平年間の枠を越えてしまうことになる。次に、承平年間と天慶年間とは戦乱の規模が大きく異なっている。『将門記』には戦闘が大規模であったかのように描かれているが、『日本紀略』や『扶桑略記』などの歴史書には平氏一族の内紛のことがみえず、都の貴族たちもあまり危機感を抱いてはいなかった（拙稿「藤原純友の乱と平将門の乱」『歴史と古典 将門記を読む』、吉川弘文館、二〇〇九年）。したがって、『将門記』の戦闘の記述をそのまま信用することはできず、坂東諸国一帯が戦乱に巻き込まれた天慶年間と較べると、規模の点ではやはり大きな違いがあったと思われる。また、承平年間の瀬戸内海には追捕使が派遣されているので、海賊の活動はかなり活発であったといえる。しかし、天慶年間の純友の反乱では伊予・讃岐の国衙が襲われ、また周防国鑄銭司や土佐国幡多郡が焼かれ、さらには大宰府も占領されているので、承平年間よりも戦乱が大きく広がったといえよう。このように、承平年

間の将門と純友は国家に敵対していなかったという戦乱の質の面だけでなく、戦乱の規模の面でも承平年間と天慶年間は大きく違っていた。故に、将門純友の乱を承平天慶の乱と呼ぶのはやはり適切ではない。

- (6) 調査に当たっては、東京大学史料編纂所公開用データベース、大系本文データベース(国文学研究資料館)、『吾妻鑑人名索引』(吉川弘文館、一九七一年)、多賀宗準編『玉葉索引』(吉川弘文館、一九七四年)、『鎌倉遺文索引』一―五(東京堂出版、一九八四―一九九七年)、加納重文・中村康夫編『日本古代文学人名索引』(望稜舎、一九八九年)、兵範記輪読会編『兵範記人名索引』(思文閣出版、二〇〇七年)などを使用した。

- (7) 『師守記』貞和三年二月一七日条。

- (8) 『平家物語』の原型は一三世紀中期には成立。覚一本などの語り本系と延慶本などの読み本系に大別され、『源平盛衰記』も読み本系の一異本。『延慶本平家物語』(勉誠社、一九九〇年)による。なお、日本古典文学大系『平家物語』(覚一本)にも「承平の将門、天慶の純友、康和の義親」(八三頁)とある。

- (9) 『安芸国楽音寺楽音寺縁起絵巻と楽音寺文書の全貌』(広島県立歴史博物館、一九九六年)による。同書によると、この絵巻は寛文年間(一六六一―一六七三)の模写だが、「筆の運びや彩色など鎌倉時代の絵画的特色を十分に伝えている」ものである。

- (10) 源頼信を陽成天皇の子孫とする永承元年(一〇四六)の「河内守源頼信告文案」(『平安遺文』三―六四〇)は、かねてより真偽が問題となっている史料であるが、ここには「朱雀皇帝御宇承平七年平将門為_二造意之張本_一、企_二謀反計略_一之日、祖父経基孫王奉_二為公家_一、特存_二忠節_一、不_レ屑_二将門之好言_一、忽然京上、告_二奏禁省_一」とあり、将門の乱を承平七年としている。しかし、一三世紀前半までの史料はいずれも将門の乱・純友の乱ともに天慶年間としている。わずかに『今昔物語集』が将門の乱を承平年中とするのみである。しかも「河内守源頼信告文案」の年次は『今昔物語集』の成立よりもさらに一〇〇年近くさかのぼるものである。したがって、「河内守源頼信告文案」は、少なくともこの部分に関する限りは、その信憑性には問題があるといわざるをえない。

- (11) 林羅山・林鶯峯著の編年体史書。一六七〇年成立。『本朝通鑑』(国書刊行会、一九一八年)による。なお、林鶯峯著の『日本王代一覧』は『本朝通鑑』を簡約したもの。

- (12) 山鹿素行著の歴史書。一六七三年成立。『武家事紀』(山鹿素行先生全集刊行会、一九一五年)による。

- (13) 長井定宗著の歴史書。一六九二年成立。元禄二年(一六九八)年版による。
- (14) 水戸藩編纂の紀伝体史書。一七一五年に本紀と列伝が脱稿。その後も校訂が続けられ、一八〇六一一八四九年に印刷・出版。幕末から志・表も編纂され、一九〇六年に完成。『大日本史』(吉川弘文館、一九〇〇年)による。
- (15) 卷三三本紀承平六年夏六月条に「以_レ從四位下紀淑人_一為_レ伊予守_一、追捕海賊_一、賊帥小野氏彦等率_レ衆降_一(典拠史料等の割書は省略)、卷二二八列伝に「權中納言良曾孫、父良範筑前守太宰少弐、純友性狼戾、無_レ行檢_一、為_レ伊予掾_一、承平中南海道群盜大起、抄_レ掠海中_一、沿海郡邑、為_レ之騷然、朝廷以_レ紀淑人_一為_レ伊予守_一、追捕海賊_一、純友亦以_レ国掾_一行_レ追捕事_一、賊服_レ淑人威信_一、率_レ衆帰降、既而純友蓄_レ異謀_一、任滿_レ不_レ還、居_レ日振島_一、于_レ時平将門跨_レ常陸下総之間_一、威震_レ隣国_一、純友誘_レ余党_一応_レ之、潜_レ犯_レ京師_一、密遣_レ兵士_一、每夜行_レ火坊肆_一、都下驚擾、備前介藤原子高伺_レ得蹤跡_一、欲_レ詣_レ京師_一奏_レ之_一、純友追_レ殺_レ之_一、虜_レ其妻孥_一、并害_レ播磨介島田惟幹_一(同前)とある。なお、将門と純友の関係については、将門が比叡山に登り京都を見下ろして謀叛を考え(『神皇正統記』による)、両者が天皇と関白になることを相約した(『大鏡』による)と記されている。
- (16) 新井白石著の歴史書。一七三三年成立。岩波文庫『読史余論』(岩波書店、一九三六年)による。
- (17) 岩垣松苗著の歴史書。一八一九年成立。
- (18) 頼山陽著の歴史書。『日本外史』は一八二七年成立。『日本政記』は山陽の死(一八三二年)まで執筆が続けられた。岩波文庫『日本外史』(岩波書店、一九七六年)、『日本政記』(日本思想体系『頼山陽』、岩波書店、一九七七年)による。
- (19) 『日本外史』九九頁、一〇四頁、一〇五頁、『日本政記』一八一頁。なお、『日本政記』には、承平六年に紀淑人が海賊を追捕したとあるが、純友については何も触れられていない。
- (20) この他、松崎祐之『史徴』(寛政二年(一七九九)の校訂者序文あり)は、『日本紀略』『扶桑略記』を引用して(『本朝世紀』は引用していない)、承平六年六月に海賊純友等が降伏したとする。一方、武元北林(一七六九—一八二〇)『史鑑』、青山延子『皇朝史略』(一八二二年成立)、『大日本史』を簡略化したもの)の承平六年条は紀淑人が海賊追捕したとあるだけで、純友のことはみえない。なお、明治初年には、青山延光『国史記事本末』、石村貞一『国史略』、菊池純『国史略』、近藤瓶城・新井新『万国記註国史略』などの歴史書が出されているが、内容は『史鑑』『皇朝史略』とほぼ同じで、承平六年の純友を海賊とはしていない。